

「WAKAYAMA WORKATION PROJECT」ウェブサイト再構築等業務委託仕様書（案）訂正内容

令和6年10月25日に公開した業務委託仕様書（案）について、以下の下線部分のとおり訂正しました。

【誤】

6 その他

(1)～(8) (略)

(9) 令和7年度以降においても、4の(1)のアの(ク)により取得した専用ドメインを継続して使用できるレンタルサーバの利用が可能であること。

(10) (略)

【正】

6 その他

(1)～(8) (略)

(9) 令和7年度以降においても、4の(1)のアの(キ)により取得した専用ドメインを継続して使用できるレンタルサーバの利用が可能であること。

(10) (略)